

子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書

未来の沖縄県を担う子供たちの豊かな成長は県民の大きな願いであり、いつでも安心して医療機関を受診できることは、子供たちの健やかな成長にとって必要不可欠なことである。

子ども医療費助成制度について、平成29年4月1日時点における厚生労働省の調査を見ると、中学校卒業以上の年齢まで医療費の助成を実施している全国の市町村は、通院外来で86.2%、入院は94.5%に達しており、「自己負担なし」、「所得制限なし」、「現物給付」といった完全無料化を実現している地方自治体が確実にふえている。

一方、本県では本年10月1日から、多くの市町村において、就学前まで「自己負担なし」で「現物給付」による通院外来の無料化が実現しているが、その対象年齢の拡大については、現在、県と市町村が協議しているところである。

このような中、本年4月から、地方自治体が独自に行う「現物給付」による医療費助成に対し、国がペナルティーとして行ってきた国民健康保険国庫補助金の削減の一部が廃止されたが、これについては、少子化対策の観点から年齢を制限せずに完全に廃止すべきである。

よって、国におかれては、子育て支援の観点から、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 子ども医療費助成制度を現物給付にした市町村に対する国民健康保険国庫補助金の削減の措置については、これを全て廃止すること。
 - 2 国の制度として、中学校卒業までの医療費無料制度を早期に実現すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月26日

沖 縄 県 議 会